

令和7年度滝頭地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	事業所の選定等については、ホームページなどを使用して複数の事業所を提示して、利用者またはご家族に選択していただけるようにします。	事故が発生した場合は速やかに関係機関に報告します。個人情報保護に関する研修を行い、個人情報保護に努めます。個人情報漏えい事故防止のため郵送やファックスは必ずダブルチェックし手順を遵守するよう徹底します。備品台帳は常に最新の状態となるよう随時更新します。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者自身が興味関心、生き甲斐などに気付くことができ、日常生活の中に行動としてとり入れることができる。	利用者の選択と意志及び人権を尊重し、多様なサービスが総合的かつ効率的に提供されるよう居宅サービス計画の作成・調整を行う。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	保健師1人・社会福祉士2人・主任ケアマネジャー1人・プランナー1人	主任ケアマネジャー3人
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助や機能訓練を行う。		
実施体制	【実施日数】 月曜日から日曜日(12/29-1/3は休業) 【提供時間】 10時00分から16時00分 【定員】 月曜日から土曜日50人、日曜日35人	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】 昼食600円(おやつ代含む)、特別食の時は希望者のみ別途実費	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	生活相談員3人・介護職員21人・看護師4人・機能訓練指導員4人		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和7年度「横浜市滝頭地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜（参考）地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	14,312,341	0	14,312,341	0	14,312,341	横浜市より
内 受領額	14,312,341		14,312,341		14,312,341	
内 戻入額					0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	100,000		100,000		100,000	
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代	0		0		0	
内 自動販売機手数料	0		0		0	
内 その他	0		0		0	
その他	3,774,500		3,774,500		3,774,500	
収入合計	32,499,182	0	32,499,182	0	32,499,182	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,971,567	0	11,971,567	0	11,971,567	
内 本俸	10,166,567		10,166,567		10,166,567	
内 社会保険料	1,100,000		1,100,000		1,100,000	
内 手当計	500,000		500,000		500,000	
内 健康診断費	25,000		25,000		25,000	
内 勤労者福祉共済掛金	10,000		10,000		10,000	
内 退職給付引当金繰入額	100,000		100,000		100,000	
内 その他	70,000		70,000		70,000	
事務費	1,500,000	0	1,500,000	0	1,500,000	
内 旅費	10,000		10,000		10,000	
内 消耗品費	450,000		450,000		450,000	
内 会議随い費	0		0		0	
内 印刷製本費	230,000		230,000		230,000	
内 通信費	180,000		180,000		180,000	
内 使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内 内 自販機目的外使用料（横浜市への支	0		0		0	
内 内 その他	0		0		0	
内 備品購入費	0		0		0	
内 図書購入費	0		0		0	
内 施設賠償責任保険	0		0		0	
内 職員等研修費	0		0		0	
内 振込手数料	20,000		20,000		20,000	
内 リース料	60,000		60,000		60,000	
内 手数料	0		0		0	
内 地域協力費	0		0		0	
内 公租公課	0	0	0	0	0	
内 事業所税	0		0		0	
内 消費税	0		0		0	
内 印紙税	0		0		0	
内 その他	0		0		0	
内 その他	550,000		550,000		550,000	
事業費	250,000	0	250,000	0	250,000	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	250,000		250,000		250,000	
内 その他	0		0		0	
管理費	3,891,274	0	3,891,274	0	3,891,274	
内 光熱水費	2,621,274		2,621,274		2,621,274	
内 清掃費	600,000		600,000		600,000	
内 機械警備費	220,000		220,000		220,000	
内 設備保全費	320,000	0	320,000	0	320,000	
内 内 空調衛生設備保守	70,000		70,000		70,000	
内 内 消防設備保守	30,000		30,000		30,000	
内 内 電気設備保守	10,000		10,000		10,000	
内 内 害虫駆除清掃保守	20,000		20,000		20,000	
内 内 駐車場設備保全費	40,000		40,000		40,000	
内 内 その他保全費	150,000		150,000		150,000	
内 共益費	0		0		0	
内 その他	130,000		130,000		130,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
太陽光パネル保守点検	0		0		0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
その他			0		0	
内						
支出合計	18,086,841	0	18,086,841	0	18,086,841	
差引	14,412,341	0	14,412,341	0	14,412,341	

自主事業費 収入	100,000	0	100,000	0	100,000	
自主事業費 支出	250,000	0	250,000	0	250,000	
自主事業 収支	△ 150,000	0	△ 150,000	0	△ 150,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度「横浜市滝頭地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,933,653	0	30,933,653		30,933,653	横浜市より
内 受領額	30,933,653		30,933,653		30,933,653	
戻入額					0	
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	30,000		30,000		30,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	6,050,901		6,050,901		6,050,901	横浜市より
内 受領額	6,050,901		6,050,901		6,050,901	
戻入額					0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	40,000		40,000		40,000	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		3,157,000		3,157,000	
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代			0		0	
戻 自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	3,157,000		3,157,000		3,157,000	
収入合計	40,365,554	0	40,365,554	0	40,365,554	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	36,496,554	0	36,496,554	0	36,496,554	
内 本俸	26,752,653		26,752,653		26,752,653	
内 社会保険料	4,845,300		4,845,300		4,845,300	
内 手当計	3,400,000		3,400,000		3,400,000	
内 健康診断費	40,000		40,000		40,000	
内 勤労者福祉共済掛金	25,000		25,000		25,000	
内 退職給付引当金繰入額	420,000		420,000		420,000	
内 その他	1,013,601		1,013,601		1,013,601	
事務費	1,622,000	0	1,622,000	0	1,622,000	
内 旅費	20,000		20,000		20,000	
内 消耗品費	200,000		200,000		200,000	
内 会議随い費	0		0		0	
内 印刷製本費	130,000		130,000		130,000	
内 通信費	150,000		150,000		150,000	
内 使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
内 戻 その他	0		0		0	
内 備品購入費	0		0		0	
内 図書購入費	0		0		0	
内 施設賠償責任保険	0		0		0	
内 職員等研修費	402,000		402,000		402,000	
内 振込手数料	20,000		20,000		20,000	
内 リース料	100,000		100,000		100,000	
内 手数料	0		0		0	
内 地域協力費	0		0		0	
内 公租公課	0		0		0	
内 事業所税	0		0		0	
内 消費税	0		0		0	
内 戻 印紙税	0		0		0	
内 その他	0		0		0	
内 その他	600,000		600,000		600,000	
事業費	1,084,000	0	1,084,000	0	1,084,000	
内 協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	120,000		120,000		120,000	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	30,000		30,000		30,000	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	150,000		150,000		150,000	
内 その他	0		0		0	
管理費	997,000	0	997,000	0	997,000	
内 光熱水費	555,000		555,000		555,000	
内 清掃費	160,000		160,000		160,000	
内 機械整備費	60,000		60,000		60,000	
内 設備保全費	87,000	0	87,000	0	87,000	
内 空調衛生設備保守	20,000		20,000		20,000	
内 消防設備保守	10,000		10,000		10,000	
内 電気設備保守	3,000		3,000		3,000	
内 害虫駆除清掃保守	6,000		6,000		6,000	
内 駐車場設備保全費	13,000		13,000		13,000	
内 その他保全費	35,000		35,000		35,000	
内 共益費	0		0		0	
内 その他	135,000		135,000		135,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
その他	0		0		0	
内 戻	0		0		0	
支出合計	40,325,554	0	40,325,554	0	40,325,554	
差引	40,000	0	40,000	0	40,000	
自主事業費 収入	40,000	0	40,000	0	40,000	
自主事業費 支出	454,000	0	454,000	0	454,000	
自主事業 収支	△ 414,000	0	△ 414,000	0	△ 414,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書＜介護保険事業分＞

施設名：横浜市滝頭地域ケアプラザ

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位：千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	7,750		7,750	11,150		11,150	27,500		27,500	111,930		111,930	11,370		11,370
	その他	0	0	0	0	0	0	3,110	0	3,110	1,310	0	1,310	0	0	0
	事業・負担金収入	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	受託収入	0		0	0		0	2,400		2,400	0		0	0		0
	職員給食費収入	0		0	0		0	100		100	710		710	0		0
	補助金収入	0		0	0		0	0		0	300		300	0		0
	その他	0		0	0		0	610		610	300		300	0		0
				0			0	0		0			0			0
	収入合計(A)	7,750	0	7,750	11,150	0	11,150	30,610	0	30,610	113,240	0	113,240	11,370	0	11,370
支出	人件費	0		0	0		0	27,100		27,100	66,810		66,810	0		0
	事務費	0		0	0		0	1,320		1,320	18,380		18,380	0		0
	事業費	0		0	0		0	100		100	11,770		11,770	0		0
	管理費	0		0	0		0	900		900	21,300		21,300	0		0
	その他	6,000	0	6,000	9,500	0	9,500	0	0	0	4,380	0	4,680	0	0	0
	利用者負担軽減額	0		0	0		0	0		0	0		300	0		0
	消費税	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	介護予防プラン委託料	6,000		6,000	9,500		9,500	0		0	0		0	0		0
	施設使用料相当額	0		0	0		0	0		0	3,580		3,580	0		0
	職員給食費	0		0	0		0	0		0	800		800	0		0
	その他	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
				0			0	0		0	0		0			0
	支出合計(B)	6,000	0	6,000	9,500	0	9,500	29,420	0	29,420	122,640	0	122,940	0	0	0
収支 (A)－(B)		1,750	0	1,750	1,650	0	1,650	1,190	0	1,190	-9,400	0	-9,700	11,370	0	11,370

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和7年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組みが求められる事業			1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）					7：その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	介護者のつどい(1、介護者のつどい)	平成24年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護者同士が何でも話せる場を作り、心の負担軽減を図ること で虐待の早期発見・防止につなげる。	1：高齢者	5、地域	月1回介護者が集い、介護の事だけでなく、日常の様子などお話ししていただく。話の内容は限定しないが参加者が主体的に話していただけるよう配慮する。特に各回テーマは設けず、参加者が話し合いたいこと、困りごとがあればそれに合わせお話しいただく。
2	介護者のつどい(2、ふれあい介護サロン)	平成24年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護者の心身の負担軽減を図る為に、介護に関する情報提供の講座を実施する。対象者を介護者・介護に興味のある方とし孤立しがちな介護者等の交流の場とする。	1：高齢者	5、地域	2か月毎に実施。各回ごとテーマを設け開催。自宅で活かせる介護のポイントや制度の情報提供、心身の負担軽減を図る為の講話等。
3	終活講座	平成21年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	いつか訪れる自身の老後・家族の老後を考え、住み慣れた地域で安心して生活するための一助とする。	5：地域		磯子地域ケアプラザと共催で、司法書士を招き成年後見制度について講義頂く。開催時期は、11月を予定している。
4	認知症サポーター養成講座	平成21年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域で認知症の理解を深めることで『認知症になっても安心して暮らせる町』の実現を目指す。	5：地域		前半は座学形式で、認知症サポーターの意義や認知症の概要を案内する。後半はクイズ形式で、認知症の方の対応方法を検討する。
5	認知症サポーター養成講座 ステップアップ講座	令和7年度	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	認知症サポーター養成講座受講後、活動する場が少ない。また実際にどのように支援すればいいか悩んでいる方もいる。そのような方の再度学習の機会を作り、新たな担い手の発掘も視野とする。	5：地域		実際に介護をされている保健師を講師に招き、認知症の介護について学びを深めていただく。またその参加者から、認知症事業のボランティア活動に繋がるよう声をかけていく。

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
6	ふれあい喫茶	令和5年度	5：共催（1と3）	1：優先的に取り組み	美味しいコーヒーを飲みながら人と会ってお喋り等を楽しめる子連れ・障害者・高齢者誰でも参加可能な地域の場。地域住民同士の繋がりと緩やかな見守りができる場つくりと高齢支援者の生き甲斐作りなど支援を行う。ケアプラザを地域に周知する機会とする。	5：地域		地域のボランティアと一緒に、地域住民の交流の場として月一回1時間半で催行する。お菓子は地域のお店、作業所の物などを取り入れ、季節によってメニューを変更する。
7	赤ちゃんひろば	平成16年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	0歳から3歳児と保護者の交流の場の提供。保育ボランティアとのふれあいと世代間交流、子育て情報の提供、子育て相談の場の提供。	3：養育者及び乳幼児		毎月第三水曜日に開催(8月を除く)。奇数月はリトミック運動を実施。偶数月の4月は自由遊び、6月は歯みがき講座といそびヨ職員による子育て相談会、10月は3B体操体験会、12月はクリスマス会。2月は栄養講座他に自由遊び、読み聞かせ等を行う。
8	ままとベビーの体操「びよびよ」	平成16年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域における0歳児と母親の社会参加の場を提供する。親子のふれあい体操と産後シェイプアップ運動を実施して、心身の健康維持を目指す。併せて子育て交流や育児相談を行い、母親の孤立感を解消する。	3：養育者及び乳幼児		年間Ⅲ期。全6回の連続講座。前期(5月～7月)、中期(9月～11月)、後期(1月～3月)。3B体操協会公認指導員をお招きして、親子のふれあい体操や母親の筋トレや体操を中心に、お話し会等で参加者の交流を図る。
9	カーネーションの会	平成27年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	障害児・者の保護者の方が集い、気兼ねなく話しの出来る場を設け、日頃の悩みや想いを語り合う。会話の中からニーズや想いを汲み取り、今後の支援につなげる。	5：地域		年4回。5月、9月、11月、2月を予定。障害児・者の保護者が集まり、グループワークを行う。時期未定で社会福祉士による講座も行う予定。
10	健康セミナー	平成16年度	4：共催（1と2）	1：優先的に取り組み	ケアプラザ協力医による地域住民の為の健康講座を実施し、地域の方の健康を支える一助とする。	5：地域		年3回(5月、10月、2月)を予定。各毎にお話頂く内容を、医師と相談して決定する。5月は『アレルギーについて』を予定。
11	ミュージックインたきがしら	平成26年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	童謡・唱歌・懐メロなど幅広いジャンルで、ボランティアの歌や演奏を楽しんで頂く。音楽を通してケアプラザ近隣にお住まいの方々に、気軽に参加できる交流の場を提供する。	5：地域		6月7月12月2月の4回実施予定。参加者は(感染対策のため)マスク着用とし、地域住民が気軽に集まれる場づくりの一助とする。童謡・唱歌・懐メロなど幅広いジャンルで、ボランティアの歌や演奏を楽しんで頂く。

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
12	プラレールdeあそぼう！	令和6年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	ケアプラザは、赤ちゃんから高齢者まで、どなたでもご利用出来る施設・地域住民の身近な施設、相談できる場としての周知を行う。参加者同士の交流を生み出す。	3：養育者及び乳幼児	4：子ども・青少年	寄付で頂いたプラレールを多目的ホールに開放し、自由に繋げて遊ぶ。乳児も遊べるよう、ボールプールも用意。ゴールデンウィーク中に開催し、ケアプラザの周知を行う。
13	手話講座～入門編	令和6年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	ろう者講師による手話の講座を通し、「障がい理解」を促進し、障がいの有無関係なく地域で共生できる取り組みの一環。2025年東京デフリンピック開催があり、興味関心を高められるよう手話の啓発も行う。	5：地域		手話で自己紹介、挨拶、文字、簡単な単語を覚えながら、ろう者と地域住民が会話が出来、交流が出来るよう行う。5月6月7月に2回ずつ行い全6回講座。
14	ポーセリンアートで食器作り	令和4年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	誰でも気軽に参加できるポーセラーツ体験を通して、地域の方に社会参加や交流の場を提供する。参加者は子供から高齢者まで限定しないが、夏休み期間に実施する事により、より多くの子供達が参加出来るよう取り計らう。	5：地域	4：子ども・青少年	5月と7月に実施。器を選択し、好きな模様の転写紙を貼り、上絵付けを楽しむ。作品は作成後に講師が焼き上げ、1週間後に参加者へお渡しする。5月は父の日用に贈れるようにし、7月は夏休み期間に開催し子どもも参加出来るようとする。
15	座ったままストレッチ＆ピラティス	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	普段はケアプラザを活用されない方々の参加を目標とし、地域ケアプラザとは地域のすべての人にとって身近な施設であることを伝える。	5：地域		体の深層部にあるインナーマッスルを強化し、体全体のバランスを整えることで、背筋が伸びた美しい姿勢、しなやかで自由自在に動く肉体を作る運動を無理なく行う。6月に開催予定。
16	ドライフラワーで作るリース作り	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域住民の身近な施設として多世代に認識して頂き、居場所作りのきっかけとし、参加者同士の交流の場を提供する。	5：地域	4：子ども・青少年	4月に1回実施予定。母の日用のプレゼントにも出来るようドライフラワーを使用しリースを作成。難しい作業はなく、子どもから大人まで楽しめ、他参加者との交流を図る事が出来る。

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
17	コキアでホウキ作り	令和7年度	5：共催（1と3）	1：優先的に取り組み	ケアプラザの普及啓発の一環とし、地域住民の身近な施設として多世代に認識して頂き、居場所作りのきっかけとする。また、滝頭グリーンクラブが育てた身近な物を使用した制作物で、地域住民同士の交流促進、社会参加の場を提供する。	5：地域		4月に、ケアプラザ花壇や地域の花壇等で育てたコキアを使用し、枯れて乾燥し種を取った状態のコキアに、麻紐と結束バンドを縛り、ホウキを作成する。また、滝頭グリーンクラブの活動の周知も行う。
18	バルーンアート講座	令和7年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	施設の祭で、ボランティアの協力を得ながら円滑にバルーンアートを提供できる環境を整えるため、地域で製作技術を持つ人材を育成する。また、習得したバルーンアートの技術を活動の場(地域のサロンや、イベント)でも活用できるよう、趣味の拡充や地域活動の活性化にも貢献できることとなる。	5：地域		6月に基本的な風船の膨らませ方、安全な扱い方・基本的なバルーンアート(動物や花など)の作成が出来るよう講座を行う。
19	防災講座	令和3年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	いつ起こるかかわからない災害に備え、発災時に役立つ防災食について、関心を深める。また、顔の見える地域住民同士の関係を構築する。	5：地域		災害時にガスコンロとポリ袋があれば炊ける防災食作りを行い、災害時に困らない工夫を体験する。防災月間である9月に行うことにより防災意識を高める。
20	ボランティア交流会	平成17年度	5：共催（1と3）	1：優先的に取り組み	茶話会を通して、日頃、ケアプラザ事業・デイサービスにおいてボランティア活動を行っている方々への感謝の意を表すと共に、顔を合わせる機会の少ないボランティア同士の交流の機会を作り、互いの活動を知る。	5：地域		ボランティア同士で自己紹介や茶話会を通して交流をはかりながら、レクリエーションや地域活動センターによる珈琲を楽しんでいただき、今後もボランティア活動を行う糧となるよう、年度末に開催。
21	ポッチャ体験	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	老若男女・障害の有無に関わらず出来るスポーツのポッチャを、中途障がいグループに講師になっていただき、放課後等デイサービス利用の子ども達にケアプラザの周知啓発を行う。	2：障害児・者		夏休み中の放課後等デイサービス利用の子どもを対象とし、障害の有無に関わらず出来るスポーツのポッチャを行う。

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
22	紅葉祭	平成18年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	ケアプラザ及び、特養を地域の方にもっとよく知ってもらふ。近隣在住の高齢者の外出の機会を作り、施設利用について知るきっかけ作りとする。日頃施設を利用している参加者同士の交流も図る。ケアプラザ事業や必要な情報の提供を行う。	5：地域		10月の第3日曜日に、滝頭地域ケアプラザの利用団体・ボランティア・近隣協力団体の活動発表、作品展示、模擬店、健康チェック、バルーンアートなど、地域住民どなたでも参加できるお祭りを開催。
23	和みカフェ		2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	本人がリラックスして楽しんで頂けるカフェを開催する。また、認知症方のご家族の負担を軽減すると共に当事者同士、あるいはご家族の同士の交流が出来る憩いの場として提供する。	1：高齢者		2ヶ月に1回奇数月の水曜日と土曜日交互に認知症当事者とそのご家族の方、またオレンジボランティアに方でカフェを開催する。
24	スマホお悩み相談室	令和5年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	現在、スマートフォンは高齢者も必需品となったが、操作には難しい事も多く、また詐欺なども隣り合わせである。使用していく中での困り事をお聞きし、解決していくのが目的であるが、潜んでいる危険を未然に把握する事もできる。またなかなかお越しになったことがない地域の方々がケアプラザにお越しになるきっかけにもなる。、また支援者の地域の活動の場にもなっている。	1：高齢者		支援者グループ「スマホお助け隊」の皆さんが概ねマンツーマンで地域の高齢者のスマホのお悩みを解決する事業。毎月第二第四土曜日開催。
25	はれやかに元気に体操タイム!!	令和6年度	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	磯子区フレイル予防サポーター“はれやか”による、笹堀菱興地区での通いの場立ち上げを企画から開催まで、包括職員と共に支援していく事業。	1：高齢者		フレイル予防サポーター“はれやか”による通いの場立ち上げを行う。内容は、ラジオ体操を始めとする、体操、コグニサイズ、フレイル予防のちょい足しなどの外活動。支援者の後方支援を行っていく。
26	椅子に座ってヨガをしよう！	令和7年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	夢まるで月一回担当されている、林先生の椅子に座って行うヨガを企画します。運動には自信がないけど、椅子に座ってゆったりした動きなら参加できるかもと、社会参加のきっかけづくりになる。また夢まるの林先生の時間の宣伝にもなり、通いの場へ社会参加される方を増やし、フレイル予防を促進できる、以上を目的とした事業。	1：高齢者		椅子に座って行うヨガ教室。また夢まる職員によるサービスBの普及。

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
2：福祉保健活動に発展させることを
ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
7：その他

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期
27	元気に！ハツラツ♪広場	令和3年度	5：共催（1と3）	1：優先的に 取り組み	1. フレイル予防の大切さを皆さんに知って頂く事が出来る。 2. 岡村西部第一自治会館を会場にする事によりケアプラザからは遠い方や来たことのない方にも参加して頂く事が出来る。 3. 社会参加の場を増やす事が出来る。 4. 「花笑みの会」、「岡村保健活動推進委員」、「ヘルスマイト」の皆さんなど地域支援者が地域活動の場を増やすことが出来る。 5. 岡村西部第一自治会館を通いの場として周知する事が出来る。 6. ケアプラザには遠くなかなかお越し頂けない方との繋がりが持てる。	1：高齢者		1. フレイル予防サポーター「花笑みの会」による体操、脳トレ、コグニサイズ、口腔体操など。2. ヘルスマイトによる栄養講座3. 岡村保活による体力測定